

第2回市教委学校教育室との協議と意見交換（報告）

2024年10月2日（水）10：00～11：00 於：市教委4F

〔学校教育室〕 荒木指導主事 速水指導主事

〔夢洲カジノを止める会〕 籠谷 伊藤 梅原 小池 中西 宮本 八木 荒岡（記録）

（1）5月「意向調査」に基づく府教育庁と市内各学校の調整状況について

（籠谷）5月の「意向調査」で万博遠足に「参加」と答えた85%の学校が府との間で10月13日を目途にバスや日程の調整を完了する予定と聞いています。これに関する情報は得ていますか？

（教育室・速水）各学校が府教育庁・万博無料招待事務局が委託している旅行社（東武トップツアーズ）との間で調整中のため、まだ情報提供はありません。

（宮本）バスの予約についてはどうなると見えていますか？

（教育室・速水）小学校低学年についてはほぼ要望が通るのではと思っています。小学校高学年や中学校は意向調査のときにバスではなく電車としたのではないのでしょうか。

（中西）意向調査の回答は、各学校が直接、府教育庁に入力したとのことですが、遠足に関する安全確保について市教委や市は各学校にどう伝えたのですか？

（教育室・荒木）議会での市長の答弁でもある通り、安全確保が第一だと考えています。

（荒岡）市長は5月議会定例会での答弁で、「校長が（「意向調査」の）回答に必要な情報を持てる立場にない中で、学校単位での参加の可否を判断しなければなかった行政手続きには決定的な瑕疵があり、その手続きを留保すべき判断をできなかった本市教育委員会にも一定の責任があると私は感じています」と述べていますが…。

（教育室・荒木）「瑕疵のある行政手続き」とは、府の行政手続きのことです。昨年、（万博遠足に関して）市長部局の中で最初に集められたのは都市魅力部シティプロモーション推進室でした。その後、府教育庁から市教委の方に連絡がありました。また、10月13日（を目途）というのも、それまでに決定したいというもので、調整結果がいつ発表されるか、各学校の希望通りになるかなどは結果発表後でないと市教委としては分からないので、各学校に対してまとめたもの（市教委としての統一見解ということか？）を連絡できません。

（伊藤）調整結果は校長会で把握できるのでは？

（教育室・荒木）「日程調整ができた」イコール「（遠足に）行く」ではありません。誤解のないように申し上げますが、安全確認が十分にできていない状況なので、市教委が最後に一定の判断をすることになります。バス料金のキャンセル料（発生の期限）のこともありますし、その判断をいつ校長に伝えるかは大事だと考えています。

（梅原）（意向調査で回答した）希望通りにいくかいかないかの比率はどれくらいだと考えていますか？

（教育室・速水）小学校低学年はほぼ通るでしょうが、中学校は（移動手段の）希望をバ

スとはしていませんので…。

(2) 協議

①熱中症対策

(籠谷) 万博協会は、給水機、自販機、ミストなどを設置すると言っていますが、必ず熱中症患者が出ます。しかし、応急手当所は5カ所、診療所は3カ所だけです。

(小池) 下見はいつからできるのですか？遠足に行くとしたらどの時期になりますか？

(教育室・速水) 下見に行けるのは(来年4月の万博)開幕以降と聞いています。遠足の時期は、夏休みと8月、9月はあてはめられませんし、4月は学校が忙しいです。

(伊藤) 今年4月、家の近くの学校のそばを歩いていたとき、暑さのため校庭にいる子どもたちに教室に戻るようにとのアナウンスを聞きました。子どもたちを屋内に退避させる基準は何ですか？

(教育室・速水) 暑さ指数です。それは遠足にも適用されます。

(梅原) 他市では(遠足を取りやめるかどうか)学校ごとの判断となっているようです。吹田では、校長先生に判断させるのはかわいそうだと市教委が判断するとのことですが、これは良い面と悪い面の両面があると思っています。学校ごとの判断は尊重すべきだと思います。

(中西) 最近暑さのためプール授業もできない状況があります。8月に万博大屋根リング見学ツアーに参加した中学生は、ヒアリ対策のために肌を露出させないように長袖・長ズボンで参加するようにと万博協会から言われたそうです。市教委として、保冷剤を持って行くようにと危険を防ぐための事前の手立てを各学校に伝えるのですか？

(教育室・荒木) 市教委として各学校に(万博遠足に)行ってはいけないとは言いません。しかし、行くと言った学校には市教委の方から安全確認をさせていただきます。

②移動手段

(籠谷) 貸し切りバスは1日10台のみ。バスを降りてから会場入り口まで1000mを徒歩で歩くのは低学年の子どもたちには大きな負担です。メトロを利用する場合も、中央線森ノ宮駅で乗り換えてから逆方向の長田へ戻らなければなりません。

③安全対策

(籠谷) 万博協会は、メタンガスなどの濃度を測定しHPで毎日知らせるとしていますが結果を知らせるだけで安全対策になるのでしょうか。便器・配管周囲にシールなどを設置するとか、強制換気するとか、レストランは火気厳禁、マンホールの蓋に穴を開けるとかが果たして安全対策なのでしょうか？

(教育室・荒木) 不確定要素、不安材料が多いので、吹田市教委は府教育庁に40項目にわたる質問をしました。

(伊藤) 不安材料の中で一番の不安は何ですか？

(教育室・荒木) 熱中症対策です。

(梅原) 回答の中でいけてると思ったところがありましたか？

(教育室・荒木) まあまあいけると思ったのは、現金対応できる自販機もあるといったところで、たとえば、「1日の来場者数は？」という質問には「想定できない」という回答であったり、「並ぶ列の長さは？」という質問に対して無回答であったりしました。府教育庁の回答について、私たちは△や×の印を入れてチェックしています。私たちの出した質問内容は他の市町村も参考にされているようです。

(八木) 吹田市教委として子どもたちの安全確保を第一に考えて努力されていることよく分かりました。市教委として万博会場の下見には行かれましたか？

(教育室・速水) 7月に行きました。各市区町村の教育長に現場を見てもらうというもので枠が1名だけでしたので、吹田では担当者が見て来た方が良いという教育長の判断で私が行きました。工事中でパビリオンもまだできていませんし、歩いたのは30分ほどの区間で、あとはバスで見学しました。リングは見ました。

(八木) 校外学習は子どもたちが楽しみにしている、年2回だけの学習の機会です。そのうちの1回を、これほどのリスクを冒してまで万博遠足に充てる教育的価値がどこにあるのか。これが一番の問題だと思います。さまざまな懸念材料がありますが、懸念を投げかけても、万博協会は「対応しています」と答え、府教育庁は「万博協会と協力してやっています」と言うのみで、万博を成功させたいがために情報を隠蔽しています。3月末のメタンガス爆発事故も、情報が公開された後に、床だけでなく天井も破損していたことが明らかになりました。万博協会が今年9月に発表した「防災基本計画（改訂版）」では、「会場の大部分は液状化が起こらない想定となっている」としていますが、IRカジノ用地では公費での液状化対策工事が行われています。しかし、各種データによれば、万博会場の用地もIRカジノ用地も浚渫土砂と建設残土を交互に埋め立てたもので、両者に違いはありません。また、万博協会HP上で8月23日に公表された「一酸化炭素発生状況 6月」によれば、3月末にメタンガス爆発事故が起きた東トイレ付近では、一酸化炭素が毎日15の測定点のどこかで基準値（50ppm）を超えて発生していました。しかも多くが「over」と記されていました（「over」はメーターの針が検知範囲（0～500ppm）を超えて振り切れたことを示すもの）。しかし、このようなデータにたどりつける市民はいたい何人いるのでしょうか。つまり、「公開」の体は取っているが実は隠しているということです。ですから、万全の対策について吹田市教委は自分の頭で考えて判断するのが良いと思います。

(伊藤) 40項目の質問に対する府教育庁の回答も鵜呑みにせず真剣に検討していただきたいと思います。

④災害時の避難

(籠谷) 万博協会は、津波の心配なし、液状化はしない、避難場所はつくらない、大災害が起きたときは、船舶による輸送で避難させると言っています。しかし、1月の能登半島地震でも船舶による輸送はできませんでした。リングに雷が落ちたらどうするのでしょうか

か。万博協会は、来場者は1日最大で22万人を超えると試算していますが、備蓄倉庫には60万食(=15万人の4食分)しかありません。熱中症になる人の確率を1%としても来場者20万人なら患者は2000人です。応急手当所5カ所と診療所3カ所で回るのでしょうか。重症の人を病院に搬送するときトンネルと橋で交通渋滞が発生したらどうするのでしょうか。これらの問題はまったくクリアしていません。

⑤重大事故の法的責任の所在

(籠谷) 万博遠足で重大事故が起きた場合、府教育庁は府には責任はない、学校の教職員の責任となると言っています。意向調査で「参加」と答えた85%の学校は「仮予約」の段階から正式な意思表示をしなければならなくなる時期が来ます。ですから、市教委には懸念材料を含めて十分な情報提供を学校にさせていただきたい。また、校長のみの判断ではなく、保護者の意向なども聞いて、十分な議論の上で決めてほしいと思っています。

(教育室・荒木) 市教委は40項目の質問を7月3日に出しました。7月19日までに回答くださいとしたのですが、府教育庁から回答があったのは8月22日でした。市教委はもう一度府教育庁に質問してから判断したいと思っています。

(籠谷) 来年度の学校行事を決めるのに影響が出ない限度は12月ですが、12月までには校長会で市教委の判断を示すのですか？

(伊藤) その際の判断基準は何ですか？

(教育室・荒木) 安全安心です。市長部局の危機管理室、環境政策室、保健給食室などとも横断的に話し合い確認をして判断したいと思っています。

(宮本) 市民の意見や保護者の意見を知るための意向調査はするのですか？

(教育室・荒木) 保護者団体やPTAとは話し合いを持ちますが、大々的なアンケートはしません。それをすると今後の学校行事に影響しないかという懸念があるからです。なお、知っておいていただきたいのは、5月の意向調査では市教委は学校に意思表示をしないようにとっております。意向調査には形式的に手続き上応じただけです。また、私たちは教育の専門家ですが、それ以外のことはよくわかっておりませんので、(万博遠足のリスクに関わる) いろいろな資料をいただいてもありがたいと思っています。

今後について

(八木) 府が行う予定の2回目の招待事業についてはいかがですか？

(教育室・荒木) 2回目は学校行事ではありませんが、市のシティプロモーション推進室も予算はついていませんし、考えてはいないようです。

(籠谷) 2回目の協議・面談の場を設けていただきありがとうございました。市教委が一定の判断を出されたころにもう一度面談の場を持っていただけたらありがたいのですが。

(教育室・荒木) 学校に市教委の判断を説明してからになると思います。

(籠谷) できれば、ぜひその前をお願いします。